

奈良県告示第百六十一号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和三年九月十日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
六三九	橿原市新賀町二七九―六	中東 里奈